

令和2年第8回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和2年8月26日(水) 午後3時から午後4時10分
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 岡野 涼子
三番委員 佐藤 光好
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 佐藤 雅昭
教育部教育監 高橋 芳江
教育部審議監兼文化財課長
坪根 伸也
教育部次長 桑野 徹
教育部次長兼社会教育課長
村上 雄二
大分市美術館副館長兼美術振興課長
長田 弘通
教育総務課長 高田 隆秀
学校教育課長 野田 秀一
学校施設課長 新納 健二
体育保健課長 清水 篤
人権・同和教育課長 河野 正行
大分市教育センター所長
佐藤 義仁
教育総務課参事 梶取 隆之
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課参事補 三嶋 みどり
教育総務課主任 園田 哲也
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
(1) 議案
(教議第50号) 令和2年度9月補正予算について

務委託料として、市内小中学校の校内ネットワーク環境（Wi-Fi環境）の整備及び電源保管庫設置等に係る経費、校用備品購入費として、児童生徒1人1台端末の購入等に係る経費を計上するものでございます。

次に、5項社会教育費の7目情報学習センター費の1番の情報学習センター管理運営事業、11目アートプラザ費の1番のアートプラザ管理運営事業及び12目海星館費の1番の海星館管理運営事業につきましては、情報学習センター、アートプラザ及び関崎海星館の指定管理業務委託料を追加計上するもので、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、指定管理者制度を導入する施設の利用料金収入等が減少していることから、施設の継続的・安定的な管理運営を行うため、指定管理業務委託料を追加計上するものでございます。

次に、9目市民図書館費の1番の市民図書館管理運営事業につきましては、新型コロナウイルス感染症が未だ終息しない中、図書館における感染症対策を推進するため、図書館の本の消毒・殺菌を行う図書消毒機の購入に係る経費を計上するもので、市民図書館本館に2台、市民図書館分館に1台設置するものでございます。

次に、6項保健体育費の2目学校保健費の1番の学童健康診断事業につきましては、感染症対策や養護教諭の業務負担軽減等を目的に、児童生徒の健康診断における使い捨て検診器具の購入に係る経費を計上するもので、歯科検診や耳鼻科検診等で使用する使い捨ての滅菌済み歯鏡、耳鏡、鼻鏡、舌圧子を購入するものでございます。

次に、4目学校給食費の1番の学校給食管理事業（学校施設課）につきましては、単独調理場の感染症対策に係る経費を計上するもので、公共施設における感染拡大防止を図る対応の1つとして、ドライシステムを導入する単独調理場において、老朽化した紫外線滅菌装置の更新を行うものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の

上は、令和2年第3回市議会定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第50号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第51号「令和元年度決算について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、教議第51号「令和元年度決算について」ご説明申し上げます。

令和元年度の教育費のうち、教育委員会所管分の最終予算額は、149億8,382万8千円でございます。これに対しまして、決算額は142億6,063万3,300円でございます。また、翌年度繰越額は、1,349万1千円でございます。

それでは、項目ごとの説明をさせていただきますが、決算につきましては、説明項目が多く時間が掛かりますことから、まず第1項の教育総務費から第4項の幼稚園費までをご説明し、ご質問等があればお受けいたします。質疑応答が終わりましたら、残りの第5項の社会教育費から第6項の保健体育費までのご説明を行い、全体を通してのご質問をお受けいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

第1項の教育総務費から、順に主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

1目委員会費でございますが、決算額は、844万9,292円でございます。

その主なものとしましては、教育委員報酬及び事務費でございま

す。令和元年度中の教育委員会の開催状況は、定期・臨時合わせて17回の教育委員会を開催したところでございます。

2目事務局費でございますが、決算額は、15億50万2,731円でございます。

その主なものとしましては、事務局職員の人件費、奨学助成事業等に要する経費でございます。

「未来自分創造資金」につきましては、高校進学を目指す市内の中学3年生を対象に、高校入学支度金10万円を支給するとともに、進級時に5万円、卒業時に10万円を一時金として支給するものでございますが、令和元年度は、中学3年生50名に高校入学支度金を支給し、高等学校等の1年生41名、2年生25名、3年生20名、4年生3名、5年生1名に一時金を支給したところでございます。

「教科指導マイスター派遣事業」につきましては、退職教員を教科指導員として中学校等に派遣し、数学科・理科等における教員の授業力の向上により、生徒の学力の定着・向上を図ったところでございます。

3目教育指導費でございますが、決算額は、4億9,076万5,069円でございます。

その主なものとしましては、小中学校における教育環境の充実や児童生徒の学力向上のための事業、生徒指導関係事業、人権等啓発活動に係る経費でございます。

「日本語指導等支援事業」につきましては、日本語指導が必要な児童生徒等に、日本語指導や通訳を行う講師等を派遣するとともに、日常的な意思疎通や情報伝達を図ることを目的に、多言語翻訳機を貸与するなど、個に応じた指導や支援を行うものでございますが、令和元年度は、24名の児童生徒等が活用したところでございます。

「外国語指導助手招聘事業」につきましては、各小中学校等に外国語指導助手を派遣し、コミュニケーション能力の基礎を養う学習

活動等を行うものでございますが、平成30年度と比較しまして5名増員したところでございます。

次に、「特別支援等教育活動サポート事業」につきましては、平成30年度と比較しまして4名増員した配置を行い、きめ細かな教育に取り組んだところでございます。

次に、「大分っ子学習力向上推進事業」につきましては、本市採用の非常勤講師を小学校に配置し、個別指導や習熟度別指導を実施するとともに、複式学級のある学校におきましては、学年別や課題別の指導を行ったところでございます。

「学校図書館活性化事業」につきましては、昨年度同様、計60名の学校図書館支援員を配置し、読書活動の推進に取り組んだところでございます。

「いじめ・不登校等未然防止対策事業」につきましては、児童生徒の状況や学級の課題を客観的に把握し、いじめや不登校等の未然防止を図るため、昨年度に引き続き、hyper-QU検査を年2回全小中学校の4年生以上において実施したところでございます。

「大分市小中一貫教育推進事業」につきましては、小中一貫教育校である賀来小中学校、神崎小中学校、義務教育学校である碩田学園や小中一貫教育モデル校8中学校区が、学校や地域の実情に応じた小中一貫教育の在り方について研究し、成果を各学校に還元したところでございます。

「大分っ子基礎学力アップ推進事業」につきましては、標準学力調査を実施し、調査結果を活用した指導方法の工夫改善を図るとともに、大分市基礎学力向上研究推進校を指定し、教科指導の実践的な研究を深め、成果を各学校に還元したところでございます。

「スクールサポートスタッフ配置事業」につきましては、学習プリント等の印刷などを教員に代わって行うサポートスタッフを市内の大規模校等に7名配置し、教員の負担軽減を図ったところでございます。

4目教育センター費でございますが、決算額は10億6,218

万3, 120円でございます。

その主なものとしましては、教育センターの維持管理経費、教職員研修、情報教育環境整備、教育相談・特別支援教育事業に要する経費でございます。

「大分市特別支援教育メディカルサポート事業」につきましては、学校内において日常的に医療的ケアを行う必要がある場合に、学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、合理的配慮を図り、教育機会を保障するものでございますが、令和元年度は、小学生3名、中学生1名が利用したところでございます。

次に、「スクールソーシャルワーカー活用事業」につきましては、学校配置のスクールソーシャルワーカーを2名増員し、市内全中学校における切れ目のない支援体制の充実を図ったところであり、児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけや学校への助言など、不登校や児童虐待等、生徒指導上の課題解決に向けた取組を行ったところでございます。

「教育用端末等整備事業」につきましては、各学校のICT環境を整備し、児童生徒の興味関心を高め、分かりやすい授業を実現するとともに、情報活用能力の育成や情報モラル教育の充実を図るものでございますが、令和元年度は、教育用端末等の更新を行ったところでございます。

次に、「プログラミング教育推進事業」につきましては、新学習指導要領における小学校段階からのプログラミング教育の導入を踏まえ、プログラミング教育研修の実施や先行実践校において教材検証や公開授業等を行ったところでございます。

第2項小学校費1目学校管理費でございますが、決算額は56億204万9,990円でございます。

その主なものとしましては、職員の人件費並びに小学校の管理・運営費及び営繕等の施設整備に要する経費でございます。

「建物借上料」につきましては、長浜小学校及び明治小学校の教室不足に対応するための一時使用教室の借上を行ったところでござ

います。

営繕費につきましては、小学校全体で3億6,460万9千円となっております。

「工事請負費」につきましては、旧中島小学校の不要配線撤去工事や旧木佐上小学校体育館の雨漏補修改修工事等を行ったところがございます。

次に、理科教育等設備整備費につきましては、小学校全体で665万5千円となっております。

「旧小学校跡地利活用事業」につきましては、適正配置に伴う統廃合により廃校となった学校跡地を、地域住民等の交流の場等として活用するための整備を行うもので、旧大志生木小学校の駐車場転落防止柵設置工事や旧野津原中部小学校の床改修工事等を行ったところがございます。

次に、「金池小学校施設整備事業」につきましては、長寿命化改修が困難と判定された金池小学校の新校舎建設等の整備を民間活手法であるPFI事業で行うもので、実施方針を公表し、事業者選定を行ったところがございます。

「小学校施設長寿命化改修事業」につきましては、大分市教育施設整備保全計画に基づき、計画的に改修工事等を行っているところであり、舞鶴小学校北校舎、横瀬小学校中校舎及び寒田小学校体育館の長寿命化改修工事が完了したところがございます。

令和元年度繰越明許の令和2年度への繰越額につきましては、工事の入札不調により工期を確保できないことから、小学校施設管理事業に要する経費を令和2年度へと繰越したものでございます。

2目教育振興費でございますが、決算額は3億2,716万3,034円でございます。

その主なものとしましては、日本スポーツ振興センター負担金や就学援助事業に要する経費でございます。

第3項中学校費1目学校管理費でございますが、決算額は9億5,718万7,586円でございます。

その主なものとしましては、職員の人件費並びに、中学校の管理・運営費及び営繕等の施設整備に要する経費でございます。

「営繕費」につきましては、中学校全体で2億5,588万5千円となっております。

「理科教育等設備整備費」につきましては、中学校全体で363万9千円となっております。

2目教育振興費でございますが、子どもすこやか部所管分を除く決算額は、2億8,455万4,387円でございます。

その主なものとしましては、小学校費と同様に、日本スポーツ振興センター負担金や就学援助事業に要する経費でございます。

3目学校建設費でございますが、決算額は、3,129万8,103円でございます。

その主なものとしましては、大東中学校施設整備事業における校舎新築に係る設計や文化財調査等に要する経費でございます。

第4項幼稚園費1目幼稚園費でございますが、子どもすこやか部所管分を除く決算額は、4億624万3,292円でございます。

その主なものとしましては、幼稚園教諭、講師等の人件費及び幼稚園医報酬でございます。

以上で第1項教育総務費から第4項幼稚園費までの説明を終わります。

ここで、一度説明を中断し、委員の皆様よりご質問等があればお答えいたします。

教育長

ご質問等はありませんか。

委員

営繕費について、植田小学校の決算額が突出していますが、その内訳をお聞きしたいと思います。また、中学校も併せてですが、営繕費の予算については、突発的なものに対応するものなのか、中長期的な予算の組み立てをしているのか、小学校だけでも約3億円かかっていますので、考え方を教えてください。

学校施設課長

まず、植田小学校につきましては、この金額のうち、6,200万円が校舎へのエレベーター設置に係る経費となっております。

次に、学校の営繕費につきましては、小規模な営繕工事のほか、エレベーター設置、トイレの洋式化や外壁改修等、計画的に実施するものも含まれているところでございます。学校毎に金額の大小がございますが、例年、約3億円程度の予算を計上しており、緊急性のあるものだけではなく、計画的に実施するものも含め、必要な営繕について対応しております。

委員 営繕の場合は、ある一定の金額から入札等を行っておりますか。

学校施設課長 規則等に基づき、入札等を実施しております。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 質問が無いようですので引き続き事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、引き続き第5項より、説明させていただきます。

第5項社会教育費1目社会教育総務費でございますが、決算額は、1億5,794万6,606円でございます。

その主なものとしましては、職員等の人件費、社会教育施設の維持・管理経費、並びに社会教育関係団体への負担金・補助金などがございます。

「おおいたナイトスクール事業」につきましては、学齢期を過ぎて、中学校程度の学習内容を学びたい人などを対象に、学習の機会を提供するものでございますが、令和元年度は、昨年度に引き続き、植田公民館、コンパルホール、鶴崎公民館の3会場で、国語、英語、数学、ふるさと知ろう科の4教科を実施したところでございます。

次に、「おおいたふれあい学びの広場推進事業」につきましては、学校を中心とした身近な場所で、地域の指導者や団体等との交流を通じ、体験活動を行うものでございますが、令和元年度は、地域の団体が運営の主体となる地域主体型の教室を33教室開催したところでございます。

「家庭教育支援推進事業」につきましては、1歳6か月児および3歳児健診時に読み聞かせを行う「絵本の広場」や小学校就学前健

診時の子育て講演会、全中学校対象の思春期講演会等を行ったところでございます。

2目文化財保護費でございますが、決算額は、6億8,084万3,035円でございます。

その主なものとしましては、職員の人件費、史跡等の維持管理費、大友氏遺跡保存整備事業及び大友氏遺跡情報発信事業などに要する経費でございます。

「国指定史跡『大分元町石仏』保存管理事業」につきましては、塩分の析出によって石仏の風化が著しく進行しているため、環境調査及び塩類対策を実施するとともに、脱塩手法の検討調査を行ったところでございます。

次に、「県指定史跡「府内城宗門櫓」修復公開活用事業」につきましては、府内城宗門櫓の半解体修理を実施し、修復過程の公開や修復後の一般公開を通じて活用を図るものでございますが、令和元年度は、昨年度に引き続き、修復工事等を行ったところでございます。

次に、「帆足本家酒造蔵耐震補強補修事業」につきましては、耐震性に問題があることが判明した市指定有形文化財である「帆足本家酒造蔵」の耐震補強及び外壁補修工事を実施するものでございますが、令和元年度は、耐震補強工事を行ったところでございます。

「曲石仏保存調査事業」につきましては、県指定史跡「曲石仏」において、石窟内に亀裂が生じるなど保存状態が悪化しているため、保全のために必要な措置を講じるものでございますが、令和元年度は、劣化状況を調査するとともに、三次元による測量図化を行ったところでございます。

次に、「埋蔵文化財発掘調査受託事業」につきましては、民間の宅地開発等に伴う発掘調査を行ったところでございます。

「大友氏遺跡歴史公園整備事業」につきましては、史跡大友氏遺跡整備基本計画（第1期）に基づき、大友氏遺跡を歴史公園として整備し、公開・活用するものでございますが、令和元年度は、昨年度

に引き続き、大友氏館跡庭園復元整備工事を行ったところでございます。

「ワクワクおおいたFunai魅力発信事業」につきましては、国民文化祭やラグビーワールドカップ開催等にあわせて、大友氏遺跡を新たな魅力として国内外の観光客に向けて情報発信を行うものでございますが、令和元年度は、南蛮BVNGO交流館周辺に案内サインを設置するとともに、ラグビーワールドカップ関連イベント、ジュニアガイド・市民ボランティアガイドの養成、歴史資料館のインバウンド対応などを行ったところでございます。

3目エスペランサ・コレジオ費でございますが、決算額は2,927万3,383円でございます。

その主なものとしましては、職員等の人件費及び各種教室実施にかかる経費が主なものでございます。

4目公民館費でございますが、市民協働推進課所管分を除く決算額は、4,435万4,636円でございます。

その主なものとしましては、鶴崎公民館施設整備事業に係る経費でございます。

「鶴崎公民館施設整備事業」につきましては、鶴崎公民館の大規模改修を行い、長寿命化を図るものでございますが、令和元年度は、公民館本体の改修や新たな集会室棟の整備等に係る設計を行ったところでございます。

5目青少年費でございますが、決算額は787万9,376円でございます。

その主なものとしましては、補導員活動報償費をはじめとする青少年の健全育成にかかる経費でございます。

6目少年自然の家費でございますが、決算額は1億8,680万2,708円でございます。

その主なものとしましては、職員等の人件費及び管理運営費等にかかる経費でございます。

7目情報学習センター費でございますが、決算額は3,966万

177円でございます。

その主なものとしましては、情報学習センターの指定管理業務委託料でございます。

令和元年度繰越明許の令和2年度への繰越額につきましては、情報学習センター入口のスロープ屋根の剥落に伴う改修工事を行っていたところでございますが、塗装工程で不測の日数を要し、年度内の工事完了が困難となったため、情報学習センター管理運営事業に要する経費を令和2年度へと繰越したものでございます。

8目歴史資料館費でございますが、決算額は1億5,634万9,546円でございます。

その主なものとしましては、職員等の人件費及び施設の維持管理並びに特別展・テーマ展や各種講座に係る経費でございます。

9目市民図書館費でございますが、決算額は3億3,841万3,231円でございます。

その主なものとしましては、職員の人件費及び窓口業務委託料、施設の管理運営費、図書等の購入費並びに各種事業実施に伴う経費でございます。

10目美術館費でございますが、決算額は3億7,441万9,899円でございます。

その主なものとしましては、職員の人件費及び施設の維持管理、美術品の購入費並びに各種事業実施に伴う経費が主なものとなっております。

令和元年度の観覧者数につきましては、利用状況及び特別展実施状況のとおりでございますが、特別展の「仮面ライダープレミアムアート展」、「切り絵アート展」や「磯崎新の謎展」など、多くの方にご観覧いただいたところでございます。

11目アートプラザ費でございますが、決算額は7,815万6,270円でございます。

その主なものとしましては、アートプラザの指定管理業務委託料でございます。

12目海星館費でございますが、決算額は2,913万3,449円となっております。

その主なものとしましては、海星館の指定管理業務委託料でございます。

第6項保健体育費1目保健体育総務費でございますが、決算額は1億9,840万5,548円でございます。

その主なものとしましては、職員等の人件費及び体育指導に係る経費のほか、学校体育振興事業として各種大会派遣の補助に伴う経費でございます。

「学校体育振興事業」の委託料のうち、「夢の教室」事業運営業務につきましましては、スポーツ分野で活躍するアスリートを夢先生として小学校に講師派遣するもので、講師自らの体験談などを通じて、子ども達に夢や目標に向かって努力することの大切さなどを身に付けていくものでございます。

「運動部活動総合活性化事業」につきましましては、運動部活動外部指導者人材バンクの設置や、外部指導者に対する研修の実施及びトップアスリートによる実技講習等を開催したところでございます。

「大分っ子体力アップわくわく事業」につきましましては、専門的知識を持った人材を活用し、陸上・器械運動サポート教室として小学校31校、体づくり運動サポート教室として、小学校12校、中学校6校において実施し、体育の授業の充実を図ったところでございます。

次に、「部活動指導員活用事業」につきましましては、部活動の充実、活性化及び教職員の部活動における負担軽減を図るため、市立中学校に部活動指導員を配置するものでございますが、令和元年度は、24人を採用し、15校に配置したところでございます。

次に、「防災教育モデル実践事業」につきましましては、防災教育の研究実践を行い、防災教育の充実及び防災体制の構築を図るものでございますが、令和元年度は、佐賀関小学校及び佐賀関中学校をモデル地域として、防災教育の研究実践を行ったところでございま

す。

2目学校保健費でございますが、決算額は9,901万6,229円でございます。

その主なものとしましては、児童生徒に対する健康診断に要する経費でございます。

「歯と口の健康づくり事業」につきましては、歯みがき指導、食に関する指導、むし歯予防効果が高い「フッ化物洗口」を実施し、児童生徒の歯と口の健康づくりを推進するものでございますが、令和元年度は、市立小中学校及び義務教育学校72校でフッ化物洗口を実施したところでございます。

3目学校給食共同調理場費でございますが、決算額は6億3,331万8,314円でございます。

その主なものとしましては、東部共同調理場及び西部共同調理場の給食配送及び給食調理業務の委託料でございます。

4目学校給食費でございますが、決算額は5億3,626万4,289円でございます。

その主なものとしましては、給食調理場の管理運営に係る経費でございます。

「学校給食管理事業」の委託料のうち「調理業務委託」につきましては、小学校16校で3億4,729万4千円となっております。

5項の社会教育費及び6項の保健体育費の説明は以上でございます。

これまで、ご説明いたしました決算内容につきまして、本委員会でご決定をいただき、ご決定の上は、令和2年第3回市議会定例会にて、審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などありませんか。

部活動指導員活用事業についてですが、15校に配置ということですが、配置を希望した学校は、何校ありますか。

体育保健課長 部活動指導員につきましては、学校の希望を聞き、配置するよう
にしております。希望があった学校には、配置ができております。

委員 今後、部活動指導員は増えるのでしょうか。

教育長 増やしたい考えであります。部活動指導員は、学校の職員であ
り、引率も可能となります。

委員 防災教育モデル実践事業ですが、防災についてはますます重要に
なるのではないかと思います。まず、佐賀関小学校と佐賀関中学校
がモデル校ということですが、今後の展望はどうなるのでしょ
うか。新型コロナウイルスや熱中症などの関連はどうでしょうか。

教育長 佐賀関小学校、佐賀関中学校については、一番海岸に近い学校
で、海拔高度が低く、山に向かって避難する訓練をしておかなけれ
ばならないため、モデル校としました。ここは津波を想定しての防
災ですが、例えば大分市には山間部もあり、土砂崩れも想定されま
す。地域の特性により想定される災害を踏まえた訓練を実施するな
ど、防災教育を進めてまいりたいと考えております。

熱中症については、各学校に湿球黒球温度計を配布しており、暑
さ指数が31以上の場合は運動を中止するようにしています。熱中
症にも十分注意するようにしております。外で体育の授業を行う場
合は、教員が温度計を持って外に出ます。

体育保健課長 モデル校の佐賀関小学校、佐賀関中学校については、公開研究発
表会を実施し、成果を小中学校等に知らせております。

委員 情報学習センターについてですが、利用者が多いのだと思いま
した。教育センターと情報学習センターとの連携はあるのでしょ
うか。

大分市教育センタ 教職員研修と社会教育は別に実施しておりますが、情報教育にお
きまして、各学校で情報モラル教育等を行う際に、講師派遣の依頼
一所長 があった場合は、情報学習センターから講師の派遣などを行って
おります。

教育長 全体を通してご質問はございませんか。

委員 昨年度の終盤、新型コロナウイルスの影響によって、予算が執行

できなかつたものはありますか。

教育長 新型コロナウイルスによる影響があつたものについて、説明をしてください。

学校教育課長 学校教育課の関連では、大分市が中国の武漢市と姉妹都市であることから、例年、武漢市から子どもたちが大分市に来日をしておりました。春に一週間ほど、大分市の中学生が武漢市を訪れるよう予定をしておりましたが、これが中止となりました。本事業の予算には関わりませんが、この交流事業について、記念式典を行い、子どもたちが参加をする予定でしたが、中止となっております。

大分市美術館副館長兼美術振興課長 美術館につきましては、3月開催を予定しておりました第54回大分市美術展を中止にいたしました。展示作業に係る経費や市長賞等の賞品の費用が未執行となっております。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第51号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教議第52号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

学校施設課長 教議第52号「大分市立幼稚園条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

本年8月5日開催の第6回臨時教育委員会で、ご決定いただいた「東大分幼稚園」「南大分幼稚園」「賀来幼稚園」「敷戸幼稚園」の4園の廃園に伴い、大分市立幼稚園条例の一部を改正しようとするものでございます。

内容といたしましては、本条例別表中、廃園する4園を削除するものであり、令和3年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和2年第3回市議会定例会での審議・決定をいただこうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第52号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長

それでは次に、教議第53号「大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部改正について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第52号「大分市立エスペランサ・コレジオ条例の一部改正について」ご説明申し上げます。

社会教育課長

本案は、鶴崎公民館の施設整備に伴い、大分市立エスペランサ・コレジオを公民館建物の3階部分へ移転するため、大分市立エスペランサ・コレジオの位置を変更いたしたく、条例の一部を改正しようとするものでございます。

なお、移転日は12月中の予定ですが未確定のため、施行期日につきましては、教育委員会規則で定める日とし、後日施行期日を定める規則を制定するものでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただき、ご決定の上は、令和2年第3回市議会定例会での審議・決定をいただこうとするものでございます。

教育長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第53号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

示した「大分市立小中学校適正配置基本計画」を平成24年3月に策定し、学校規模や建築年数を考慮したうえで、選定された早期に検討すべき6校区における具体的方策と実施時期を明記して、これまで取り組みを進めてまいりました。

優先順位1である碩田中学校区につきましては平成29年4月に碩田学園を開校し、優先順位2である神崎中学校区及び野津原中学校区につきましても、平成30年4月に、神崎小中学校と野津原小学校を開校したところです。また優先順位3の3中学校区につきましては、それぞれ小規模特認校制度の利用による複式学級の解消を受けて、検討対象から除外するなど、必要な措置を講じてきたところであります。

この「適正配置基本計画」の計画期間が令和3年度末をもって終了することから、令和4年度以降の方向性を検討するため、2の今後の進め方のおり、今年度「大分市立学校適正配置検討委員会」を設置し、本市の小中学校、義務教育学校の在り方について検討の後、適正配置に係る意見書を提出していただくこととしております。

次に3の検討委員会委員ですが、委員構成といたしましては、学識経験者3名のほか、弁護士、自治委員連絡協議会等の地域団体の代表3名、小中学校の保護者の代表として市PTA連合会の代表2名、教育現場から市の小中学校校長会から2名を予定しています。

なお、現在依頼中の委員につきましては、9月上旬までに決定することとしております。

最後に4の検討員会スケジュールですが、計6～7回程度の検討会議を行い、令和3年11月を目途に「検討委員会」からの意見書の提出を受け、令和3年度末までに大分市教育委員会にて適正配置に係る基本方針を決定したいと考えております。

以上でございます。

教育長
委員

ご質問などございませんか。

適正配置とは、要するに統廃合ということでしょうか。

学校施設課長 今後、検討委員会の中で審議をしていくよう考えておりますが、国は、平成27年に適正配置の手引きを出しており、地域と連携しながら、小規模校のメリットを生かした教育活動を行うことを示しております。小規模校だけではなく、過大規模校の検討も重要であり、今後の学校の在り方を検討していきたいと考えております。

委員 現行計画の対象校の選定について、「建築年数 築50年以上」とは、どういう意味があるのでしょうか。

学校施設課長 平成24年に現計画を策定した際には、選定の基準に建築年数が入っておりますが、現在は大分市の保全計画により建物の寿命を80年に延ばす計画があります。

教育長 適正配置の考え方は、より標準規模に近づけるということです。統合というイメージがありますが、大分市は、過大規模校も課題となっております。

教育長 他にご質問はございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項3点目「令和2年第2回市議会臨時会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としまして、「大分市立舞鶴小学校給食調理場厨房備品の購入について」「大分市立横瀬小学校給食調理場厨房備品の購入について」、「工事請負契約の締結について」の3議案、計5議案がございました。

内容につきましては、7月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

教育総務課長

9月の教育委員会日程等につきまして調整をお願いいたします。

第9回定例教育委員会は、9月30日水曜日午後2時から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時10分 閉会)